

## 松山大学に対する改善報告書検討結果

＜大学評価実施年度：2020年度＞

＜改善報告書検討実施年度：2024年度＞

松山大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、2点の改善課題の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

### ＜改善に向けた大学全体の取り組み＞

大学全体の質保証を担う「教学会議」において、自己点検・評価の結果及び大学評価（認証評価）を踏まえ、新しい内部質保証推進組織として「教学推進室」を設置し、さらに自己点検・評価の主体を法人から大学に移行するため、「松山大学自己点検・評価規程」を定め、新しい内部質保証システムを構築した。このシステムのもと、大学評価（認証評価）において改善課題として提言を受けた事項については、「教学会議」において、改善計画の策定及び教育改善活動ポートフォリオを用いて改善活動を行うことを「大学院教学委員会」へ要請することを決定し、同委員会では、各研究科が「教学推進室」と協議して改善に取り組むことを決定した。各研究科は、改善行動計画及び進捗状況に関して、「教学推進室」と連携して進め、結果については、2024年度の「教学会議」において、教育改善活動ポートフォリオに基づき、報告を行った。

以上のことから、新しい内部質保証システムのもと、改善活動に取り組んでいるが、今回の改善報告書において、取り組みの成果が十分ではない点もみられることから、「教学会議」を中心とした内部質保証システムを有効に機能させ、課題を確実に改善していくことが望まれる。

### ＜是正勧告、改善課題の改善状況＞

提言の改善状況から、改善の成果が十分に表れているとはいえない。

改善課題については、学習成果の測定・把握に関する問題、学生の受け入れにおける定員管理の問題に関して、今後もさらなる改善に努めることが求められる。

個別の提言への改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、各提言に対する検討所見のとおりである。なお、前回の大学評価時には指摘対象となっていなかった事項について、今回の改善報告書提出時には提言に相当する問題が生じているため、検討所見を参照し、次回の大学評価に向けて改善に取り組むことが求められる。

#### 1. 是正勧告

なし

## 2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	経済学研究科、経営学研究科、言語コミュニケーション研究科、社会学研究科、法学研究科及び医療薬学研究科において、学習成果の測定指標と各学位授与方針との連関が不明瞭であるため、これらを適切に整備するよう改善が求められる。
	検討所見	<p>教学会議において、各研究科の学位授与方針に明示した学生の学習成果の測定に関して、特に学位論文の審査基準と各能力がどのように連関しているかを明確にするよう、大学院教学委員会へ依頼し、検討を行っている。</p> <p>各研究科では、学位授与方針に定める能力を学位論文審査基準等によって明確に測定できるようその指標を策定することを目標に検討し、経済学研究科、経営学研究科、言語コミュニケーション研究科、法学研究科、医療薬学研究科においては、各学位授与方針に示した学生の学習成果と学位論文審査基準の連関性を明確にしており改善が認められる。</p> <p>ただし、社会学研究科では、学位授与の方針の改正案の策定にとどまり、学位授与方針に示した学習成果を把握する指標は依然として不明瞭であるため改善が求められる。</p>
No.	種 別	内 容
2	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	収容定員に対する在籍学生数比率について、経済学研究科博士前期課程では 0.15、経営学研究科博士前期課程では 0.15、社会学研究科博士前期課程では 0.19、経済学研究科博士後期課程では 0.08、経営学研究科博士後期課程では 0.17 と低い。また、言語コミュニケーション研究科修士課程では在籍学生がいいため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

松山大学

	<p>検討所見</p>	<p>収容定員に対する在籍学生数比率について、大学評価時に指摘を行った、経済学研究科博士前期課程は 0.10、経営学研究科博士前期課程は 0.10、言語コミュニケーション研究科修士課程は 0.17、社会学研究科修士課程は 0.17 と依然として低い。また、経済学研究科博士後期課程及び経営学研究科博士後期課程では在籍学生がいないため、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる。</p> <p>なお、大学評価時に改善課題ではなかったものの、薬学部医療薬学科における収容定員に対する在籍学生数比率が 0.68、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率が 0.62 と低くなっていることから、学部の定員管理を徹底するよう是正されたい。</p>
--	-------------	---

<再度報告を求める事項>

なし

<弾力的措置にかかる要件の充足状況>

弾力的措置にかかる要件	前回の評価結果における提言	改善状況
ア) 基準 2 「内部質保証」に関し、是正勧告及び改善課題のいずれも提言されていない。	無	—
イ) 基準 4 「教育課程・学習成果」に関し、是正勧告が提言されていない。	無	—
ウ) 基準 4 「教育課程・学習成果」の学習成果の測定に関しては、改善課題も付されていない。	有	×

以上